

仕様書等に関する問合せについて

仕様書等に関する質問は質問書により受け付けますので、本書の定めるところにより提出して下さい。

件 名	海物第5号 令和7年度 校務用パソコン購入事業
質 問 書 の 様 式	本ファイル、『質問書』シートの様式による
質 問 書 の 提 出 期 限	令和 7 年 5 月 7 日 17時まで
質 問 書 の 提 出 方 法	海陽町教育政策課宛で電子メール又はファックスにより提出。 電子メール : kyoikuiinkai@kaiyo-town.jp ファックス : 0884-73-3833
回 答 予 定 日	令和 7 年 5 月 14 日までに全指名業者宛にファックスで回答予定。 ※質問内容によっては回答予定日を変更する場合があります。
そ の 他 注 意 事 項	1. 質問事項は簡潔明瞭かつ具体的に記載して下さい。不明な点があれば、確認の連絡をさせていただく場合があります。 2. 仕様書等に関する質問以外の事項(要望、意見等)は記載しないで下さい。 3. ファックスによる提出の場合、送信状は不要です。質問書のみを送信して下さい。 4. 電子メールによる提出の場合、件名等については次のとおり入力して下さい。 件名:「海物第5号の入札仕様書等に関する質問について」 添付ファイル名:「海物第5号に関する質問書」